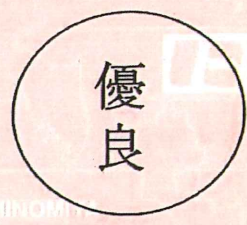




産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号

氏 名 大栄環境株式会社
代表取締役 金子 文雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

西宮市長 今村 岳司



許可の年月日 平成 29 年 6 月 18 日

許可の有効年月 平成 36 年 6 月 17 日

1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること)

(1)事業の区分

収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- | | | |
|---------------------------------|----------|-------------|
| 1. 燃え殻 | 2. 汚泥 | 3. 廃油 |
| 4. 廃酸 | 5. 廃アルカリ | 6. 廃プラスチック類 |
| 7. 紙くず | 8. 木くず | 9. 繊維くず |
| 10. 動植物性残さ | 11. ゴムくず | 12. 金属くず |
| 13. ガラスくず、コンクリートくず(工作物の除去等を除く。) | 及び陶磁器くず | |
| 14. 鉱さい | 15. がれき類 | 16. ばいじん |

以上 16 種類(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を含む。水銀含有ばいじん等を含む。)

(2)事業の区分

収集運搬業(積替え・保管を含む)

取扱産業廃棄物の種類

- | | | |
|--------------------------------|---------|---------|
| 1. 廃プラスチック類 | 2. 紙くず | 3. 木くず |
| 4. 繊維くず | 5. ゴムくず | 6. 金属くず |
| 7. ガラスくず、コンクリートくず(工作物の除去等を除く。) | 及び陶磁器くず | |
| 8. がれき類 | | |

以上 8 種類(石綿含有産業廃棄物を含む。水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

積替え・保管場所 : 兵庫県西宮市鳴尾浜二丁目18番1号

積替え・保管面積 : 275.3㎡未満 積替え・保管容量 : 321.3㎡未満

積替え・保管を行う産業廃棄物の種類 : 上記のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 6月18日 新規許可(政令市移行による更新許可)

平成17年 6月18日 更新許可

平成22年 6月18日 更新許可

平成23年 5月23日 優良確認

平成29年 6月18日 更新許可(優良認定)

5. 積替え許可の有無 有・無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証提出の有無 有・無

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

平成29年 12月5日 変更届により書換え